



道路交通等のまちづくり

- ◆多くの人を呼ぶには駐車場が必要となる。駅を中心にコミュニティバスを走らせれば便利になる。空港から直接アクセスできるようにしてほしい。
- ◆エリアを周遊するコミュニティバスは、10分～15分位待てば乗車できるような、利便性の高いものが必要ではないか。
- ◆フィーダー交通を整備し、公共交通が利用しやすく整備されるとよい。
- ◆どの地域の人も利用しやすい交通システムを整備して、市が一体化するようなまちづくりを考えてほしい。また、中城村のコミュニティバスも参考になるのではないか。
- ◆鉄軌道だけではなく、モノレールの延伸も検討できないか。
- ◆ライドシェアの活用や、自転車の利用促進も考えてみてはどうか。

※1 交通網において幹線と接続し、支線の役割をもって運行される路線バスまたはその路線



低速の電気自動車を利用した公共交通（山口県宇部市）



みどりの中のまちづくり

- ◆皆が利用できる、防災拠点にもなる広場を整備し、持続的なイベントを開催してはどうか。
- ◆大規模公園の実現に向けて、国営公園を強調せずに住民や地主が納得できる形をみんなで相談してはどうか。
- ◆地域にインパクトを与えるまちづくりをして、地域のメリットになると良い。
- ◆単に大規模な公園をつくるのではなく、公園に機能性を持たせ将来的に発展するまちづくりにつながると良い。
- ◆並松街道を歴史的価値のある公園にして、国営で整備してほしい。
- ◆地形の起伏をそのまま活かし、みどりの中に建物があるイメージをもった。
- ◆公園と周辺の施設には境界を設けず一体化させ、木陰があるウォーカブルなまちになることを望む。
- ◆公園へのアクセスを良くして歩道を分離するなど、子育て世代を呼び込める環境づくりが重要になると考えられる。
- ◆花、虫や鳥の声、豊かな自然の中で、「憩い、やすらぎ、くつろぎ、癒し」を体感できる場所になると良い。



意見交換のようす

跡地利用計画の検討には、地権者の皆さまのご意見が非常に重要となります。今後も継続して、皆さまが意見交換できる場づくりを行っていきますので、今後とも積極的にご参加いただけますようお願いいたします。

おまちしています



【地権者支援情報誌「ふるさと」発行元】

宜野湾市役所 基地政策部 まち未来課

〒901-2710 沖縄県宜野湾市野嵩一丁目1番1号

電話 098-893-4401(直通) FAX 098-892-7022

普天間飛行場跡地利用に係る情報は、宜野湾市ホームページや情報提供窓口（宜野湾市基地政策部まち未来課）でも提供しております。情報収集や跡地利用に係る要望・ご意見を述べる場としてお気軽にご活用ください。



ふるさと

vol.58

3月

2024
March
発行

宜野湾市基地政策部まち未来課

地権者支援情報誌「ふるさと」では、普天間飛行場跡地利用に関する最新情報をお伝えします。

地権者の皆さまを対象とした

まちづくり勉強会

自分の土地はどうなるの？



を開催します！

地権者の皆さまを対象とした勉強会を企画・検討しております。返還後の普天間飛行場について、以下の疑問をお持ちの方が少しでもイメージが描けるようになることを想定しています。

- ・県や市がどのような計画を描いているのか
- ・自分の土地をどのように活用できるのか
- ・まちづくりについて子供や孫に教えたいたい など



問合せ QR コード

参加希望の方は「宜野湾市 基地政策部 まち未来課」または、市ホームページ（QRコード）にてお問い合わせ下さい。

地権者意見交換会を開催しました。

本年度の地権者意見交換会は、下記日時・テーマで開催し、延べ44名のご参加をいただきました。市からは「普天間飛行場跡地利用計画策定に向けた取組み」、普天間飛行場の跡地を考える若手の会（以下、若手の会）からは活動等を報告後、各テーマに基づき意見交換を行いました。

日 時	テーマ
11月4日(土) 14時～16時	経済効果をあげる土地利用
11月7日(火) 14時～16時	道路交通等のまちづくり
11月10日(金) 14時～16時	みどりの中のまちづくり



意見交換会のようす

【いただいた主なご意見】



経済効果を上げる土地利用

- ◆面白いまち、若者を引き込むまち、多様な施設があたり一面に配置され、にぎやかで楽しいまちになると良い。
- ◆IT特区を設け、IT企業を誘致し雇用の場の創出につなげてはどうか。
- ◆システムを開発し、高齢者も住みやすい便利な仕組みをつくりたい。
- ◆経済効果の活性化にあたっては、開発と保全のバランスに配慮することも検討した方が良い。





県内視察会 を実施しました。

今年度、若手の会では「にぎわいの創出」をテーマに検討を行いました。

そこで、去った11月に若手の会9名、地権者7名の13名で県内にある「人が集まり、にぎわいがある場」の参考事例として「ガンガラーの谷」と「南城city飯フェス」の県内視察を行いました。

1. ガンガラーの谷（南城市）

観光客や県民にも人気があるガンガラーの谷では、自然を保全し、鍾乳洞を観光資源として活用しています。

「ガイドと一緒に歩くガイドツアー専用」とし、前後の時間差を設け、他のツアーと遭遇しないようにすることで、貸し切りのような静かな雰囲気のまま歩くことができます。



洞窟を活用したカフェ



武芸洞では約2万年前の港川人の石棺が発見された



勉強会のようす

2. 南城city飯フェス（南城市）

南城市役所の隣りにある公共駐車場を活用し、南城市の活性化を目的として毎月最終日曜日にイベントを開催しています。

公共駐車場は、沖縄県の防災訓練場所になっており、災害時の避難場所などに活用することが可能となっています。



イベントのようす①



イベントのようす②

【参加者の感想】

- ガンガラーの谷では、極力自然に手を加えず、ガイドとセットにする事で入場者数を抑え、尚且、客単価を上げることに成功しており感銘を受けた。
- 宜野湾市には、観光資源が少ないと思っていたが案外身近にあるかもしれない。
- 立地に関わらず、創意工夫によって賑わいのある場所になるということを学べた。
- ガンガラーの谷は、民間の運営で調査研究保全の取り組みが行われていることを知りました。また、通路、階段の樹木について手を加えていないところにも意外性を感じた。

普天間飛行場跡地のまちづくりに向けて

先進地視察会 を実施しました。

若手の会等と、まちづくりの先進情報の収集・蓄積、跡地利用に関する議論の深化を目的に、去った10月に県外先進地視察会を実施しました。

ここでは、賑わいと交流を育むウォーカブルなまちづくりの取組を進めている事例についてご紹介します。

【花園町通りの再整備】愛媛県松山市

安全に歩いて、健康で、生き生きと暮らせる、そして「賑わい」を生み出す空間の創出を目的に花園町通りの再整備を行いました。

ネットワーク形成に重要な、「歩いて暮らせるまち松山」のシンボルロードです。



勉強会のようす

- ◆道路の総幅員はそのまま、片側3車線あった道路を片側1車線に減らし、歩行空間を拡大。
- ◆整備前（H20）と整備後（H29）を比べて、歩行者の交通量は約2倍に増加した。
※2,955人→5,512人（人/12時間）
- ◆広くなった歩道では、毎月第3日曜日に、地元商店街が主催でマルシェイベントが開催され、家族連れなど多くの人で賑わっている。

【国道190号線 常盤通りの社会実験】山口県宇部市



副道には、子どもたちが遊べるトランポリンと休憩スペースを配置

「居心地がよく歩きたくなる」まちなかの形成を目指し、常盤通りのウォーカブル化に取り組んでいます。

常盤通りの一部の歩道、副道、植樹帯を一体的に、様々な用途に活用できる滞在空間（公園的歩行空間）として整備し、令和8年度の整備完了を目指し進めています。

- ◆滞在空間やアーバンスポーツが楽しめる空間に加え、新たな取組として、「子どもが自由に遊べる空間」や「健康づくりができる空間」を創出した。
- ◆歩道内には学生手作りの飲食が可能な休憩スペースを設けることで、訪れた人々の滞在空間ができる。

【参加者の感想】

- 普天間飛行場周辺市街地にある空閑地の新たな土地活用として今の宜野湾市市街地再生モデルとして参考になった。
- 返還後のまちづくりを待たず公・民・学が連携した地域の環境に特化したまちづくりについて、起業・創業等の再生のチャンスがあることを学び、今後の活動に活かしたい。